

**令和元年12月25日開催
登別市環境保全審議会**

会議録

○開催日時 令和元年12月25日(水) 18時00分 開会
19時00分 閉会

○開催会場 クリニカルセンター 2階研修室

○委員出席者 (17名)

会長	引地政征	副会長	平秀里
委員	安達陽子	委員	伊藤信一
委員	伊藤多幸	委員	伊藤美夫
委員	川島芳治	委員	北井勝義
委員	齊藤崇	委員	佐々木昇
委員	志水孝暢	委員	近井一夫
委員	中川信市	委員	中原義勝
委員	古瀬達郎	委員	松原條一
委員	丸山美穂子		

○委員欠席者 (3名)

委員	小竹準一	委員	西尾拓也
委員	宮本朋行		

○出席者 (事務局) (6名)

市民生活部長	梅田秀人
市民生活部次長	田中道郎
環境対策グループ総括主幹	田中弥寿雄
環境対策グループ環境生活主幹	菅野淳
環境対策グループ主査	大内拓海
環境対策グループ担当員	竹中祐人

令和元年12月25日開催 登別市環境保全審議会 会議録

日時 令和元年12月25日(水) 18:00～

場所 クリニクルセンター研修室

区分	発言者	発言内容
1 開会	事務局	(開会:18時00分) ただいまから、登別市環境保全審議会を開催いたします。それでは、早速ですが、引地会長、議事の進行について、よろしくお願ひいたします。
2 会長 あいさつ	会長	委員の皆さん、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 本日の審議会につきましては、11月27日開催の前回会議で諮問がありました「ごみ処理手数料・ごみ処分手数料の見直しについて(案)」に対して、皆さんと審議したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
3 会議録署名委員の 指名について	議長	それでは議事を進めさせていただきます。 本日の出席委員は、17名であります。 登別市環境基本条例第39条第2項の規定に基づき、委員の出席数が過半数以上に達しておりますので、本審議会が成立していることを報告いたします。 これより議事を進めたいと思います。 はじめに、本日の審議会の会議録署名委員を指名させていただきます。 本日の会議録署名委員は、「齊藤 崇委員」「佐々木 昇委員」を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。
4 議案審議	議長	では、お手元に配布しているとおり、議案1件について審議します。 それでは、議案第1号「ごみ処理手数料・ごみ処分手数料の見直しについて(案)」について、住民説明会の開催結果も合わせて、事務局から説明をお願いします。
	事務局	前回の審議会を欠席された方もおられることや、先の住民説明会においてごみの減量化の部分について改めて市民の皆様へお願ひした内容、改定の際の指定ごみ袋の取り扱いについて説明した部分がございますので、改めて改定方針(案)の説明をさせていただきます。 (※前回と同様の説明については議事録から割愛)

		<p>今回の改定案で改定した場合、市民の皆様にご具体的にどのような影響が出るのか、モデル世帯を用いて試算しております。</p> <p>例えば、燃やせるごみにおきましては、最も利用枚数の多い30リットルで考えた場合、夫婦と子供2人の4人世帯で、週2回ごみを排出するものとして試算すると、現行手数料では、年間6,240円、改定案では、年間9,360円、影響額は年間3,120円、月に換算しますと、260円の増となります。この試算につきましては、今と同じごみ量を排出するものとして計算しておりますが、この料金改定を機に、改めてごみの減量化に取り組んでいただき、例えば仮にこれまで月に10枚のごみ袋を使用している家庭であれば、月9枚の使用に収まるよう、ごみを減量化できれば、今回の50%増の値上げに対し35%相当の負担増に抑えることができ、さらに月8枚の使用に収まるよう減量化ができれば、20%相当の負担増にまで抑えることができます。</p> <p>あくまでも単純な計算ということを前提にしますが、現在のごみ処理施設の建設コストは、処理能力あたり1トン1億円と言われておりますので、仮に1日1トンごみが減れば、1億円程度は建設費用を抑制できるというイメージになります。</p> <p>市としましても、減量化の取組方法の周知など、市民の皆様のごみの減量化へのお力になれるよう、これまでよりも取組を強化していきたいと、市民の皆様へご協力をお願いしたい旨、今回の住民説明会をお願いしております。</p> <p>なお、手数料が改定された場合、指定ごみ袋につきましては、色またはデザインを変更する方向で考えております。また、令和3年4月以降、現行ごみ袋はある程度の利用期限を設けさせていただくこととして考えております。詳細が決まりましたら、広報などで改めてお知らせする旨、また、使用量に応じた計画的な購入をお願いする旨、併せて住民説明会をお願いしております。</p> <p>続きまして、住民説明会の開催結果について、ご報告します。</p> <p>12月17日火曜日から19日木曜日にかけて、婦人センター、市民会館、鷺別公民館の市内3カ所で説明会を開催し、3日間で計127名の皆様に来ていただき、市民の皆様からご意見をいただいたところです。</p> <p>質問、意見、これに対する回答の要旨を資料にまとめておりますが、今回の住民・事業者説明会において、手数料値上げに対する反対意見はございませんでした。</p>
--	--	---

		<p>質問・意見の内容としましては、「改定の考え方に関するもの」、「指定ごみ袋に関するもの」、「ごみの減量化に関するもの」などとなっております。</p> <p>「改定の考え方に関するもの」につきましては、2番の「白老町も同様に手数料の値上げを行うのか」や、5番の「値上げ幅が大きいので、段階的に値上げを行うことはできないのか」、また、8番や9番の「燃料調達にあたっての経費の抑制や、他市町村からのごみの受け入れによる収入増への取組など」への質問、ご意見がございました。</p> <p>また、「指定ごみ袋に関するもの」につきましては、11番、12番のとおり古いごみ袋の使用期限についての質問や、余ったごみ袋が無駄にならないような検討をしてほしい旨のご意見がございました。</p> <p>「ごみの減量化」につきましては、13番から15番にあるとおり、食品トレイや紙のリサイクルに関係した質問やご意見がございました。</p> <p>これら質問や意見に対する市の回答の要旨につきましては、まとめた資料をご確認ください。</p> <p>事務局からの説明は、以上となります。</p>
議長		<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様には、前回会議から1ヵ月程度の期間を経て、内容を確認していただいているかと思えます。</p> <p>本日は、この審議案件に関し、ただいま事務局からありました住民説明会での市民や事業者等の方々からご意見等も勘案しながら、委員の皆さんからご意見やご質問を伺いたいと思しますので、よろしく願いいたします。</p> <p>委員の皆様から何か質問や意見はございませんか。</p>
委員		<p>値上げはやむを得ないと考えており、今回の値上げ時期も適当であると思えます。また、買い占めに対する対応をしっかりと行っていただけるという意向が確認できたこともあり、納得しております。</p>
委員		<p>値上げに関しては賛成であります。質問として、ごみ処理手数料の計算にあたり、ごみ袋10ℓあたりの容量を2.5kgとしておりますが、この重量はどのように設定されているのでしょうか。</p>

事務局	これは手数料を導入した当初より基準としている重さであり、実際に検証を行った結果を踏まえて設定している重量です。妥当な数字と判断し、今回の試算にも採用しております。
委員	受益者負担の割合を2割と設定していますが、今回値上げを行う場合、実際にどの程度の割合を負担することとなるのか伺います。
事務局	2割とするには、3.4円の値上げとなりますが、今回は3円の値上げに抑える形となります。この場合、これまでの10年間とこれからの10年間を合わせて考えると平均で2割を負担していただける計算となります。
委員	2割を大きく上回って過剰に徴収しすぎるという懸念がありますが、いかがですか。
事務局	2割を大きく上回ることはなく、本来、2割の負担を維持するには3.4円に値上げを行う必要があるところ、3円への値上げに留める予定としておりますので、10年間のうち2割を下回る場合もあります。
委員	2割をどのように満たしていくのかを確認できる資料を予め提示していただくと、より納得できると考えます。
事務局	今後市民に説明を行う際には、委員のご意見を参考とさせていただきます、丁寧な説明を行いたいと思います。
委員	クリンクルセンターの長寿命化や今後の施設の在り方など、今後も費用を捻出する必要があることを市民に対して、密に情報発信していただきたいと考えます。
事務局	クリンクルセンターをいつまで稼働するのかといった今後の方針などについて、情報発信を密に行ってまいります。
議長	ありがとうございます。他にご意見はありますか。
委員	いずれどこかで値上げの判断の必要があると考えており、時期として適切だと感じておりますので、市民に納得して頂ける形で説明していただければ良いと考えます。
議長	ありがとうございます。他にご意見はありますか。
委員	住民説明会や前回の審議会において委員の皆様からの反対意見がなかったことを踏まえ、クリンクルセンターが今後検討していかなければならない課題に備えるためにも、今回値上げを行うことに賛成します。
議長	ありがとうございます。他にご意見はありますか。
委員	市民のごみ減量化への意識が薄くなっている傾向にあると感じており、今後新施設を建設するとなった場合には、可能な限り小さな施設に留めることが望ましいと考えますので、その時

	<p>に備えるためにも、今回の値上げを機に市民・行政・事業者がごみ減量化について今一度考えていく必要があると考えます。</p> <p>高齢化社会に伴い収集の手間が増え、収集作業を行う人員の確保も難しくなることもありますので、少しでもごみ減量化を進めていく必要があると考えています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にご意見はありますか。</p>
委員	<p>130名近い方が参加した説明会の中で反対意見がなかったことや、平成29年度にクリンクルセンターの方針を決定する際に、市民からの強い要望により1市1町による稼働を決定している背景もありますので、市民の方々も値上げに納得すると考えます。</p> <p>他の委員からもあるように、市民には早い段階でごみ減量に対する周知を行っていただきたいです。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にご意見はありますか。</p>
委員	<p>値上げについては賛成の立場ではありますが、本来、受益者負担を2割の水準に維持させるためには3.4円に値上げする必要があるところを、3円への値上げに留めるという点については、その分だけ一般会計に負担をかける形となってしまうことが懸念されます。</p> <p>また、クリンクルセンターの将来的な見通しについて、早い段階で情報を発信していただきたいと考えます。</p> <p>また、審議会開催にあたり、早目の資料提供についても検討いただきたいと考えます。</p>
委員	<p>クリンクルセンターの施設を管理している関連事業者は、大きな事故なく操業を続けられ、ごみの収集を行う業者も、日々パッカー車においてスプレー缶などの違反ごみによる事故が発生しないよう確認しながら収集していただいております。このような活動を、広報紙などを通じてPRしていただければと考えます。他自治体のごみ処理施設と比較して20年間無事故・無災害が継続していることは稀なことであり、市民に伝えていくべきだと考えます。</p>

議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま各委員からご意見等をいただきましたが、今回の市の方針案に関しては、基本的には適当と判断できると感じました。</p> <p>それでは、答申案を作成しておりますので、審議を行って参ります。事務局から委員の皆様にご答申案を配布してください。事務局より、答申案について読み上げてください。</p>
事務局	(答申案を読み上げる)
議長	ただいまの「答申(案)」につきまして、委員の皆様から何かご意見はございますか。
委員	市民周知のスケジュールに広報紙1月号に改定案を掲載するとありますが、12月中に答申を行うということが正しい順序なのでしょうか。
事務局	<p>前回会議で配布した資料に誤りがあり、1月に広報紙へ掲載を予定しているのは「改正案」ではなく「改定方針案」と訂正させていただきます。</p> <p>広報紙作成の都合上、答申前に原稿を固めなければならない都合がありましたので、1月号に掲載する内容は改定方針案とし、今回審議会から答申を受けた結果を踏まえた「改定方針」については、2月の広報紙に掲載したいと考えております。</p> <p>訂正のご報告が遅れ、申し訳ございませんでした。</p>
議長	<p>そのほか何かございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>それでは、議案第1号「ごみ処理手数料・ごみ処分手数料の見直しについて(案)」については、配布しました「答申(案)」をもって答申することとしてよろしいですか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、議案第1号「ごみ処理手数料・ごみ処分手数料の見直しについて(案)」につきましては、配布しました答申書をもって、12月27日午前11時に、市長応接室において、私と平副会長の2名で市長あて答申することとします。</p> <p>委員の皆様のご協力により、諮問を受けた審議案件について、審議を終了し答申する運びとなりましたことに厚くお礼申し上げます。</p>

		げます。
5 その他	議長	次に、「その他」についてですが、委員の皆様から何かございませんか。 (「なし」の声あり)
6 閉会	議長	これで登別市環境保全審議会を閉会いたします。 委員の皆様、お疲れ様でした。(閉会：19時00分)